

関東運輸局からのお知らせ

令和5年3月28日 優良企業見学会
(於：株式会社横浜工作所)

関東運輸局海事振興部船舶産業課 築山 直樹

本日の内容

- 01 人材確保活動の報告とおねがい
- 02 各種事業支援制度について
- 03 その他

● 見学会・就業体験等の周知協力依頼

- ✓ 令和4年度は、関東運輸局から見学会・就業体験等を受け入れ可能な企業情報を添えて**公立高校への周知協力を首都圏の教育委員会に対し前年度末に依頼**
- ✓ 東京都では工業高校の副校長会で説明
- ✓ 前年度に神奈川県内の企業訪問実績のある海洋科学高校の先生は別途フォロー

● 実績（把握できているもの）

- ✓ 神奈川県内造船所 2 社工場見学
 - JMU横浜事業所(R4.11.11)：千葉県工業高校 定時制(生徒18名、先生5名)
 - 住友重機械マリンエンジニアリング(R5.1.31)：神奈川県立海洋科学高校 無線技術科(生徒28名、先生 2 名)
- ✓ 神奈川県内いかだ整備事業者**に高校新卒 1 名内定**

● おねがい

- ✓ 教育委員会を經由して学校に提供する企業情報は「かいこう館」に掲載している情報を活用しています。
- ✓ このため**キャリア教育関連情報を掲載できていない企業は所属団体事務局に情報を提供**してください。
- ✓ また、**学生やその家族、学校関係者に訴求できる内容となるよう掲載済みでも普段の見直し**もお願いします。
- ✓ 高校生の進路決定には**ご両親の意向が強く反映**される傾向があります。ご両親にもアピールできる情報の掲載も検討ください。
- ✓ 先生は**海事産業の知識はないもの**と考えてください。普段から先生との関係構築と業界を知ってもらう努力も必要です。
- ✓ かいこう館では、学生やその家族、学校関係者に業界を知っていただくための新たなコンテンツがスタートしています。
- ✓ 人材確保に関するお悩みがあれば、お気軽に関東運輸局にご相談ください。



JMU横浜事業所の見学会風景

このQRコードから企業情報を確認できます。



[https://www.kaikoukan.jp/海-船の仕事を知る/
企業を検索する/#gsc.tab=0](https://www.kaikoukan.jp/海-船の仕事を知る/企業を検索する/#gsc.tab=0)

● 海事産業強化法に基づく計画認定・支援制度

安定的な海上輸送の確保、安全保障への貢献、地域経済活性化への貢献のため、造船・船用事業者が作成する生産性向上や事業再編、品質の向上等（※）の計画を認定・支援し、[船舶の供給側の造船・船用](#)と需要側の海運の両面からの[総合的な施策により好循環を創出](#)

支援内容の詳細は
海事局ホームページを
ご確認ください。



海事局ホームページ

問い合わせ先
国土交通省海事局船舶産業課 船舶産業高度化基盤整備室
03-5253-8634
hqt-senpaku-kibankyouka@gxb.mlit.go.jp

● その他造船・船用事業者が活用できる制度（その1）

対象	制度	活用できる支援制度	申請先
事業再編を行う場合	事業再編計画認定制度（産業競争力強化法） （経済産業省HP）	登録免許税の軽減 会社法の特例 等	国土交通省海事局船舶産業課
成長発展に向けた投資を行う場合	事業適応計画認定制度（産業競争力強化法） （経済産業省HP）	繰越欠損金の控除上限の引き上げ 等	同上
DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた投資を行う場合	同上	DX投資促進税制（特別償却・税額控除） 等	同上
生産工程の脱炭素化に取り組む場合 洋上風力発電生産設備への投資を行う場合	同上	カーボンニュートラル投資促進税制（特別償却・税額控除） 指定金融機関による成果連動型低利融資制度（利子補給） 等	同上

● その他造船・舶用事業者が活用できる制度（その2）

対象	制度	活用できる支援制度	申請先
経営力向上（設備投資・経営資源集約化等）に向けた取組を行う場合（特定事業者等（従業員2000人以下）に限る）	経営力向上計画（中小企業等経営強化法） （中小企業庁HP）	中小企業経営強化税制（即時償却・税額控除） 事業承継等に係る登録免許税・不動産取得税の軽減 信用保証、債務保証等の金融支援 等	地方運輸局船舶産業課等（造船業・舶用工業の場合）
地域経済の活性化に資する事業を行う場合	地域経済牽引事業計画* （ 地域未来投資促進法 ）（経済産業省HP）	地域未来投資促進税制（特別償却・税額控除） 固定資産税・不動産取得税の減免（各自治体の条例による） 等	各都道府県知事

* 事業基盤強化計画の認定を受けた場合、都道府県知事に提出する承認申請書の一部を省略することができます。

● 地方自治体が行う支援

地方自治体においても、低利の融資や補助など事業支援制度があります。

関東運輸局でも活用できる制度がないか調べたり、必要に応じて自治体に同行して話を聞くなどお手伝いできますので、遠慮なくご相談ください。



よろず支援拠点全国本部



<https://yorozu.smri.go.jp/>

● よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター

お悩みがあるときには、まずはよろず支援拠点**の活用もたいへん有効です。

また、事業承継でお悩みの場合も支援センター***も設置されています。



関東経済局事業承継案内ホームページ



<https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/jigyoshokei/index.html>

** 中小企業・小規模事業者からの経営上のあらゆる相談に答えるため国（経済産業省）が全国に設置した無料の経営相談所。各拠点のチーフコーディネーターを中心とする専門スタッフが対話の中で解決へのヒントを見つけ相談に応じて実現可能な解決策を提案してくれます。

***事業承継のお悩み、事業の譲渡又は譲受けに関する相談対応や&A仲介会社や金融機関、専門家（士業）等の紹介等を行っています。

問い合わせ・ご相談受け付け窓口
関東運輸局海事振興部船舶産業課
045-211-7223
ktt-senpaku@ki.mlit.go.jp

● 来年度の講習会等の予定

- ✓ 経営技術講習会（主催：関東運輸局、Web形式オンライン）
- ✓ 意見交換会（主催：関東運輸局、リアル開催〔局会議室等〕）

秋頃

時期未定（少なくとも年一回開催） **新たな取り組み**

● 健康被害規制への対応

- ✓ 溶接ヒューム規制や石綿障害予防規則への対応はできていますでしょうか。今一度ご確認ください。
- ✓ また、労働者が安全に働くために、職場における **新たな化学物質規制が導入**されています。
これまで以上にラベル、SDSの伝達やリスクアセスメントなど事業者の主体的な取組が求められるようですのでご注意ください。

なお、職場における化学物質管理に関する無料相談窓口もありますので、以下のリーフレットをご確認ください。

「労働安全衛生法の新たな化学物質規制」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000946001.pdf>



「新たな化学物質規制が導入されます」

https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/content/contents/kagakubusshitsu_kan-ri-leaflet20221011.pdf



● かいこう館の活用促進

かいこう館は、造船・船用・船具業の3団体の会員企業の優秀な人材を確保するため、学生とその家族、教育関係者に向けたリクルート情報などを盛り込み、関東運輸局局も協力して昨年度末にリニューアルされました。当局はこのかいこう館にある情報を最大限活用して人材確保にしっかり取り組んで参ります。なお、**首都圏の公立高校には、都県**の教育委員会を通じて「かいこう館」を周知していますので、自社PRの場としてもご活用いただければと思います。

また、できる限り要望にお応えしたいと思いますので、掲載を希望する情報や、アイデアがあれば、事務局や関東運輸局にお知らせください。

かいこう館は、産官学の連携体制構築の足がかりになり得るものと考えておりますので、業界を盛り上げるためにもさらなる活用をよろしくお願いします。



<https://www.kaikoukan.jp/>



最後に



今後も海事行政へのご理解と、造船・船用工業・船具業に関する
関東運輸局取り組みにご協力よろしくお願いいたします。